

取引基本条件

日本ブッシュ株式会社

1. 納期について

納入日は相互の合意に基づく期日であり保証するものではありません。

2. 見積有効期限

見積書の有効期間内でも、5%の為替レートの変動や予想しえない著しい経済変動が生じた場合は、見積書は無効とさせて頂き、改めてお見積りさせていただきます。

3. 輸出について

- 1) 見積に基づく契約は輸出入許可取得を条件と致します。
- 2) 弊社で取扱う製品の中には、日本の輸出貿易管理令により他国への転売或いは再輸出が規制されているものが有りますので、弊社の事前承諾なしに他国への転売或いは再輸出はお差し控えます。

4. 保証について

1) 保証内容

納入後1年以内に発生した設計・製造に起因する不具合については、弊社まで製品をご送付頂いた上で、無償で修理しご返却いたします。

修理が困難であると弊社が判断した場合は代替品へ交換しご返却いたします。

製品の輸送費用についても、国内に限り弊社にて負担致します。

ただし、以下の内容については、保証が適用されません。

- ① 反応性ガス・凝集性ガスによる変質・腐食や異物吸引やプロセス要因による不具合
- ② 弊社の許可なく改造が行われた製品の不具合、および取扱説明書に記載が無い使用方法による不具合
- ③ その他、弊社設計・製造に起因しない不具合

2) 日本国外の対応

日本国外での保証対応は、最寄りの Busch サービス拠点までご送付いただければ、(1)と同様の対応をいたします。

ただし、当該国に Busch サービス拠点がいない場合は、貴社拠点と Busch サービス拠点間の輸送・通関費用について貴社にてご負担いただきます。

サービス拠点については、弊社営業までお問い合わせください。

3) その他

保証対応に関連する費用（貴社設備からの撤去/再設置費用、その他梱包作業などにかかる費用等）については、弊社にて負担致しかねます。

5. 見積外項目

1) N 2 ガス、高圧エア、イソプロピルアルコール、ベンコット、冷却水、電気等必要な材料等、及びヘリウムリークディテクター等の必要な機材は、貴社にてご準備願います。

2) 地震対策用固定金具の用意及び取り付けは貴社にてお願いいたします。

6. その他

1) 弊社はその使用に起因する特許侵害については何等責任を負いません。

2) 弊社製品に起因して弊社が貴社に対して金銭的な損害賠償を行う場合は直接損害に限られ、間接損害及び逸失利益に付いては責を負いません。

又請求原因、訴訟形態のいかんにかかわらず、損害発生の直接原因となった弊社製品の取引価格相当額を弊社賠償限度とします。

3) 仕様の内容は性能向上や改善等のために予告なく変更されることがありますので、あらかじめご了承ください。